

コスト等検証委員会について

平成23年10月3日

国 家 戦 略 室

コスト等検証委員会の設置について

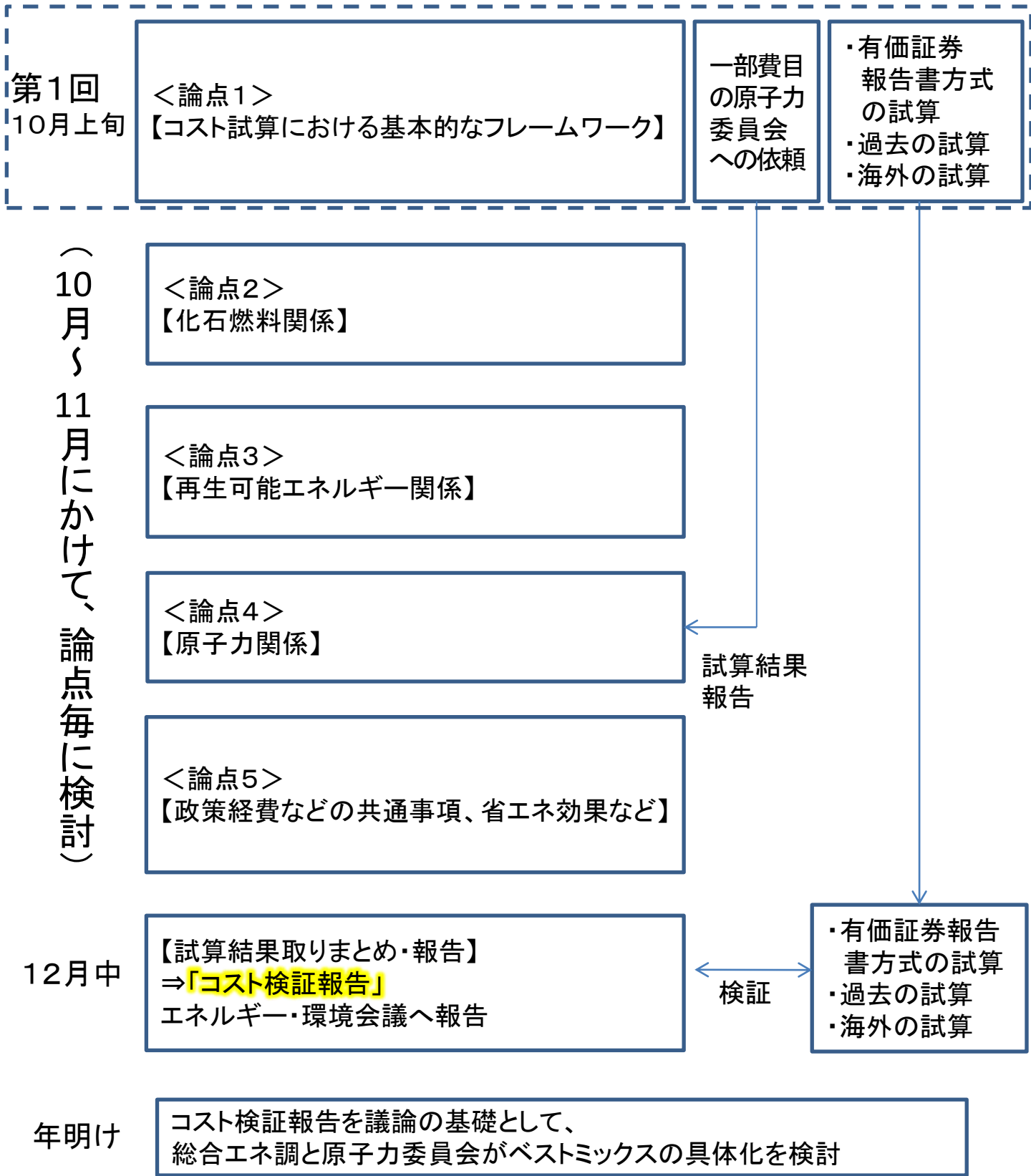
〔平成 23 年 10 月 3 日〕
エネルギー・環境会議決定案

1. 平成 23 年 7 月 29 日の『革新的エネルギー・環境戦略』策定に向けた中間的な整理」を踏まえ、新たなエネルギーベストミックスの検討を国民合意を得つつ行うべく、各電源の発電コストなどについて、網羅的に、かつ整合性を持った客観的なデータの提供を行うため、エネルギー・環境会議に、「コスト等検証委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。
2. 委員長は内閣府副大臣（国家戦略担当）とし、委員は別紙のとおりとする。但し、委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求めることができる。
3. 委員会は、原子力委員会その他関係機関からの協力を得ることができる。
4. 委員会の議論の映像及び議事概要は、委員会における配布資料とあわせて公表する。委員会における試算に使われるモデル化されたデータや計算式は、第三者が後日試算可能な形で公開する。
5. 委員会の庶務は、内閣官房、経済産業省、環境省及び農林水産省が共同で処理する。

コスト等検証委員会 委員

委員長	石田 勝之	内閣府副大臣（国家戦略担当）
委員	秋池 玲子	ボストンコンサルティンググループ パートナー&マネージング・ディレクター
	秋元 圭吾	財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループ グループリーダー・副主席研究員
	阿部 修平	スパークス・グループ株式会社 代表取締役社長／グループ CIO
	植田 和弘	京都大学大学院経済学研究科 教授
	大島 堅一	立命館大学国際関係学部 教授
	荻本 和彦	東京大学生産技術研究所 人間・社会系部門 エネルギー工学連携研究センター 特任教授
	柏木 孝夫	東京工業大学ソリューション研究機構 先進エネルギー国際研究センター 教授
	笹俣 弘志	A. T. カーニー株式会社 パートナー
	松村 敏弘	東京大学社会科学研究所 教授
	山名 元	京都大学原子炉実験所 教授

コスト等検証委員会のスケジュール

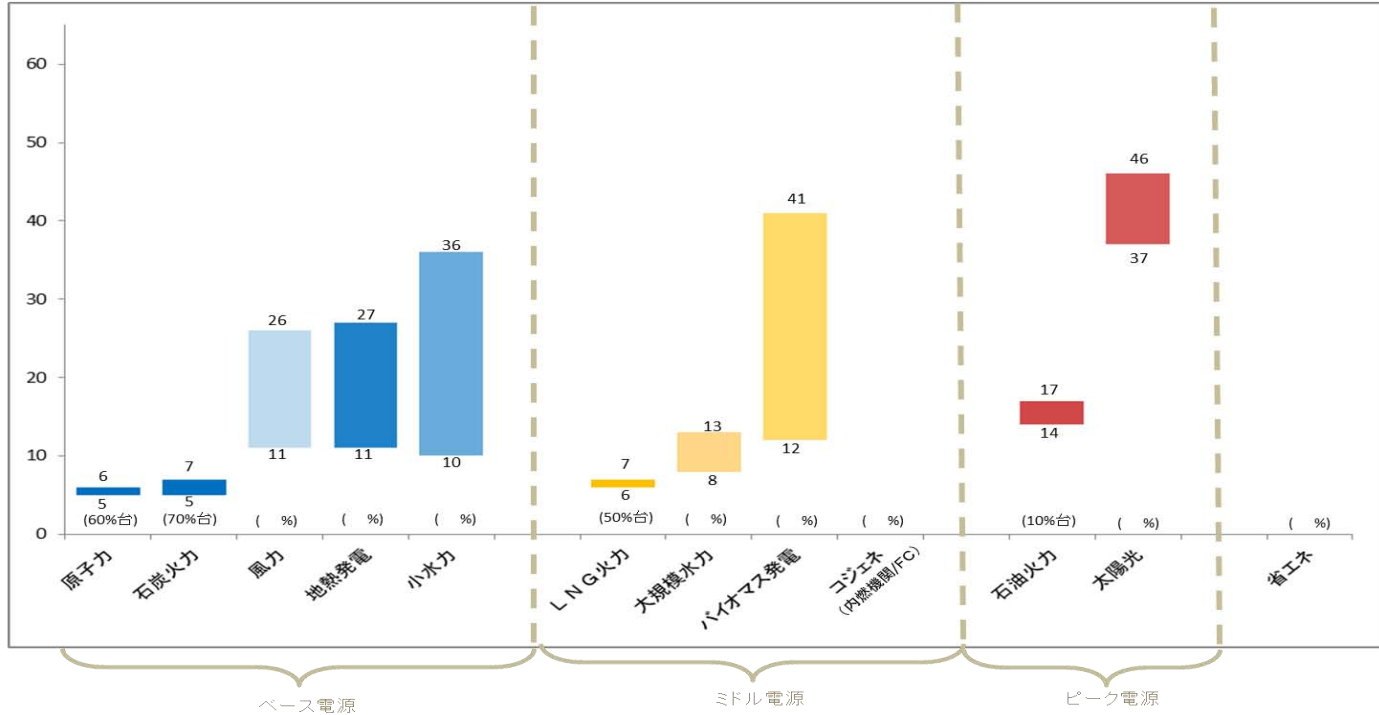


(参考)発電コスト試算比較

【現在公表されているもの】

〔円/kWh〕

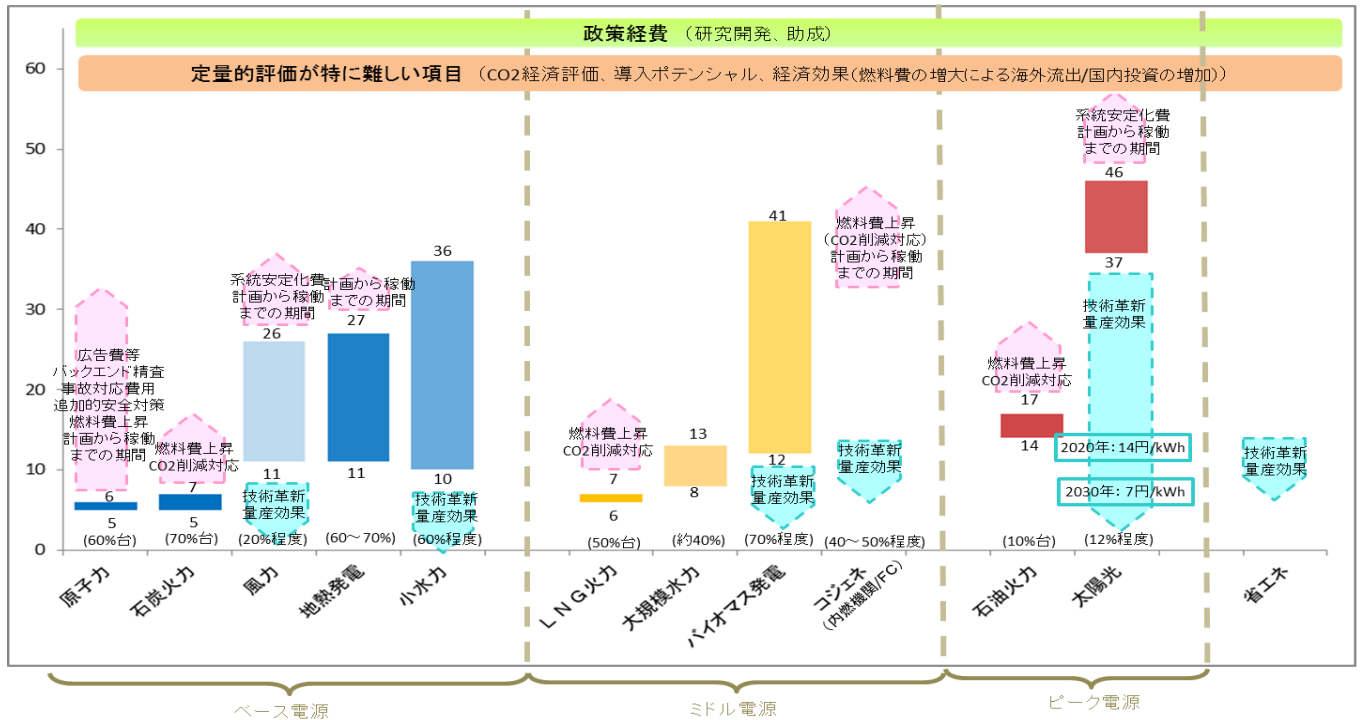
※()内は設備利用率



【今回の試算に当たっての考慮要素を加えたもの】

〔円/kWh〕

※()内は設備利用率



【出典】 ○大規模水力、石油火力、LNG火力、石炭火力、原子力:【単価】【設備利用率】総合資源エネルギー調査会電気事業分科会コスト等検討委員会(平成16年1月)

○地熱:【単価】地熱発電に関する研究会(平成21年6月)

○風力:【単価】「新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金(平成21年度)」における実績値をもとに一定条件の元に試算

○小水力:【単価】「新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金(平成21年度)」における実績値をもとに一定条件の元に試算

○バイオマス:【単価】NEDOバイオマスエネルギー導入支援データベースより試算、【設備利用率】単価試算前提を資源エネルギー庁より聴取。

○太陽光:【単価】「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金(平成21年度)」における実績値をもとに一定条件の元に試算、

【2020年、2030年単価】NEDO「太陽光発電ロードマップ(PV2030+)」(2009年6月)

(以上、「発電コストをめぐる現状と課題について」(平成23年3月10日 第1回 総合資源エネルギー調査会電気事業分科会 発電コスト等試算WG資料)を参考に作成)

エネルギー需給安定行動計画について

平成23年10月3日
国 家 戦 略 室

1. 当面のエネルギー需給安定策との関係

7月29日「当面のエネルギー需給安定策」

当面の電力
需給動向

エネルギー需給安定策工程表

需要
対策

供給
対策

電力システム
改革

規制・制度改革
リスト

10月下旬「エネルギー需給安定行動計画」

省エネ・供給増強計画

- ・今後3年間の需要合理化、供給拡大に向けた対策を予算措置等により具体化
- ・ピーク時の電力需給への効果を定量的に提示

電力会社の
「需給対策プラン」

- ・燃料コスト上昇に伴うコストアップ抑制策
- ・電力会社が行う需要対策、供給対策、電力システム対策

エネルギー
規制・制度改革行動計画

- ・エネルギー関連の規制・制度の中から重要項目を抽出
- ↓
- ・関係省庁間で集中的に議論
- ↓
- ・来春までに検討結果を報告

2. エネルギー需給安定行動計画の策定スケジュール

●10月3日（月） エネルギー・環境会議（第3回）

●10月24日の週 エネルギー・環境会議（第4回）

- ・エネルギー需給安定行動計画を公表。
- ・今冬の需給を確定。需要抑制目標を提示。

（注）来夏の需給については、機動的にレビューを実施し、国民に情報提供を行う。

エネルギー・環境会議の開催について

平成 23 年 6 月 7 日
新成長戦略実現会議決定
平成 23 年 10 月 3 日
一 部 改 正

1. 「新成長戦略実現会議の開催について」（平成 22 年 9 月 7 日閣議決定）に基づき、エネルギーシステムの歪み・脆弱性を是正し、安全・安定供給・効率・環境の要請に応える短期・中期・長期からなる革新的エネルギー・環境戦略を政府一丸となって策定するため、エネルギー・環境会議（以下「会議」という。）を開催する。
2. 会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係大臣その他関係者の出席を求めることができる。

議長	国家戦略担当大臣
副議長	経済産業大臣、環境大臣兼原発事故の収束及び再発防止担当大臣
構成員	外務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣及び内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、議長の指名する内閣官房副長官
事務局長	内閣府副大臣（国家戦略担当）
3. 会議の庶務は、経済産業省及び環境省の協力を得て、内閣官房において処理する。